



様式第二号の八（第八条の四の五関係）

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和 4 年 6 月 7 日

いわき市長 殿

提出者

住 所 いわき市平字新田前5-16

氏 名 赤塚建設株式会社
代表取締役 赤塚 篤

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0246-22-4311

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他の処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	赤塚建設株式会社
事業場の所在地	福島県いわき市平字新田前5-16
計画期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	総合建設業
② 事業の規模	令和3年度 完成工事高 633,478千円
③ 従業員数	16人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	全作業所 → 全廃棄物を個別委託契約 → 全数委託処理

(日本工業規格 A列4番)

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙参照

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度（3年度）実績】			
①現状	産業廃棄物の種類	別紙参照	
	排出量	別紙参照 t	t
(これまでに実施した取組) 建設業は受注産業の為、抑制を際立って計画できるものはないので特別な手段は、講じていない。			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙参照	
	排出量	別紙参照 t	t
(今後実施する予定の取組) 同上の為計画は難しいが、協力業者、納入業者従業員に梱包材の削減、材料のロス等の削減の協力及び指導、教育をする。			

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・生活系廃棄物、産業廃棄物の分離の徹底 ・作業所における分別指導教育の実施、混合廃棄物の分別制度の向上
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・現状取り組み継続

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度（3年度）実績】			
①現状	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			
該当なし			
【目標】			
②計画	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行いう 産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			
該当なし			

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度（3年度）実績】			
①現状	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
②計画	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
該当なし			
【目標】			
②計画	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行いう 産業廃棄物の量	t	t
②計画	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
該当なし			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（3年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t	
(これまでに実施した取組) 該当なし			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t	
(今後実施する予定の取組) 該当なし			
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（3年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙参照	
	全処理委託量	別紙参照 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	別紙参照 t	t
	再生利用業者への処理委託量	別紙参照 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	該当なし t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	該当なし t	t
(これまでに実施した取組) 再生利用業者へ委託する。			

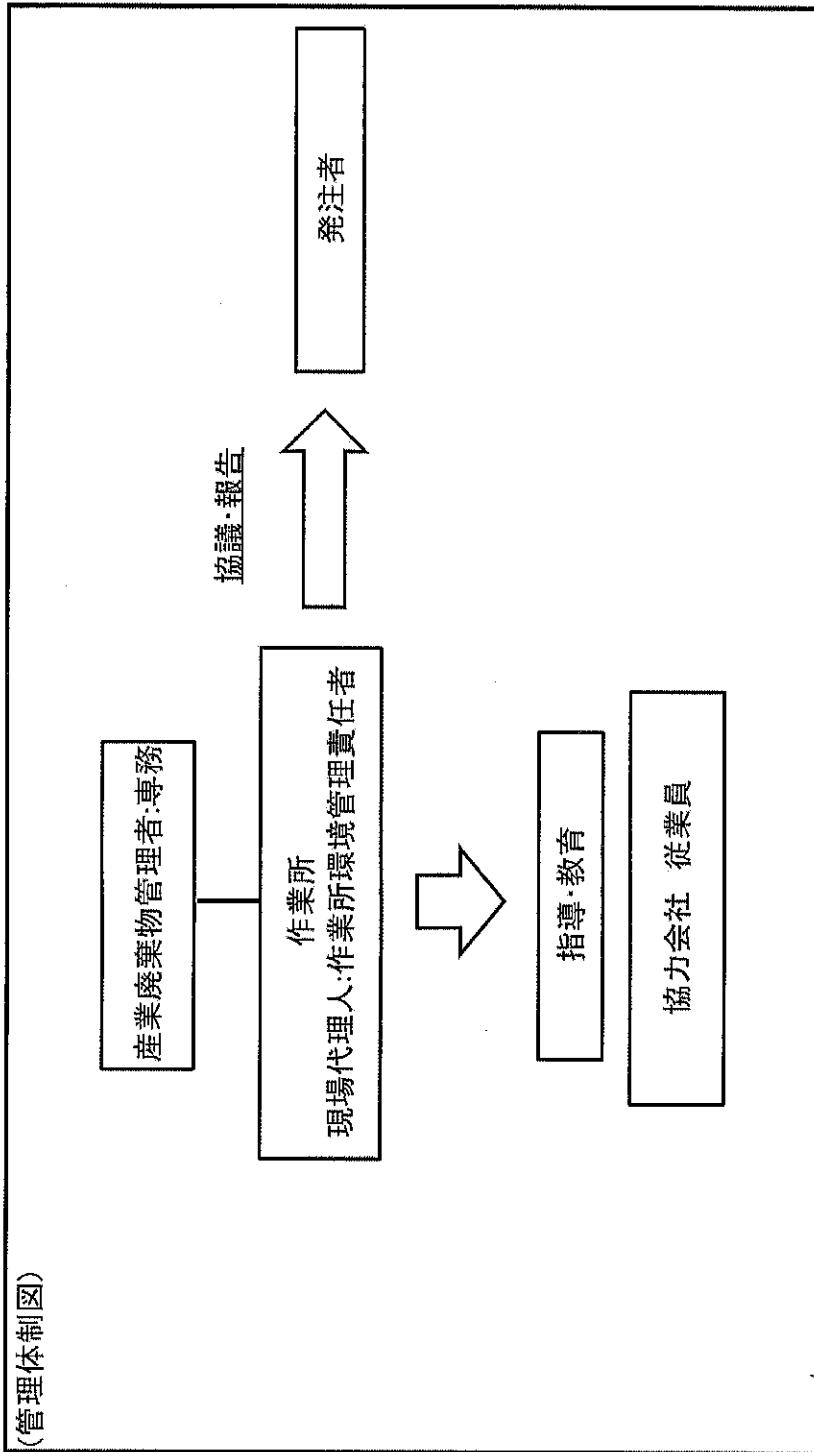
(第5面)

【目標】		
産業廃棄物の種類	別紙参照	
全処理委託量	別紙参照 t	t
優良認定処理業者への 処理委託量	別紙参照 t	t
再生利用業者への 処理委託量	別紙参照 t	t
認定熱回収業者への 処理委託量	該当なし t	t
認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	該当なし t	t
②計画 (今後実施する予定の取組) 再生利用業者へ委託する。		
※事務処理欄		

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項



業廃棄物の排出の抑制に関する事項、処理の委託に関する事項

	コンクリートがち アスコンがら	その他がれき類	プラスチック	金属くず	木くず	ガラス陶磁器	瓦石膏ボード	繊維くず	混合(管理)	砕石砂等	石綿含有 産業廃棄物	建設汚泥	合計
自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
自ら再生利用を行う産業廃棄物量(目標)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
自ら中間処理を行った産業廃棄物の量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
自ら中間処理を行った産業廃棄物量(目標)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物量(目標)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
令和3年度 優良認定処理業者の処理委託量	0.62	0	0	0.41	175.85	0	0	0	0	0	0	0	176.88
優良認定処理業者の処理委託量(目標)	1300	50	20	30	10	130	160	20	3	5	1	6	0.5
令和3年度 再生利用委託業者の処理委託量	1817.6	79.62	—	—	186.45	—	—	—	—	—	—	—	2083.67
再生利用委託業者の処理委託量(目標)	160	70	33	41	18	167	209	35	4	7	2	7	0.6
令和3年度 産業廃棄物の全処理委託量	1817.6	79.62	37.64	45.5826	20.18	186.45	232.23	39.16	5.26	8.49	2.85	8.61	0.175 2483.8476
産業廃棄物の全処理委託量(目標)	160	70	33	41	18	167	209	35	4	7	2	7	0.1 753.1